社労士 ふ く し ま 月間情報 No.177
2012.4 月号

福島県社会保険労務士会
発行担当者　副会長　菅野　隆
http://www.fukushima-sr.com/
E-mail　fukusha@green.ocn.ne.jp
〒960-8252
福島市御山字三本松 19-3
TEL０２４－５３５－４４３０
FAX０２４－５３４－５４３２

目　次

P１～2　県会情報　・会費納入のお願い　・総会のご案内
・年金・労働総合相談所
P2　連合会情報　・第８回特別研修
・通達情報
P3 ～4 関係機関だより　・福島県労働審議会委員の公募
・独立行政法人勤労者退職金共済機構の移転
・外来診療における高額療養費の現物給付化
・高齢受給者証の更新
・社会保険ふくしま
P5 事務局だより

1.「平成24年度中小企業相談支援事業」の業務委託に関わる派遣型専門家の募集について（P6～7）

県　会　情　報

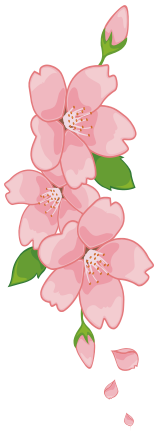

１．　会費納入のお願い

平成24年度会費等について、別添のとおりご連絡いたします。

つきましては、４月30日までに納入くださるようお願いいたします。

なお、口座振替をご希望されている方は、４月25日が引落日となります。支部会費が加算されておりますので、金額をお確かめのうえ、ご指定の口座にご入金願います。納入方法の変更･口座に関する変更等がございましたら、事務局へご連絡ください。

また、政治連盟会費につきましては、政治資金規正法 21 条により、県会会費とは別途徴収しております。４月 30 日までに政治連盟の口座へ納入をお願いいたします。

２．　総会のご案内

平成 24 年度の総会の日程が決まりましたのでお知らせいたします。

日　時　　平成 24 年 6 月 12 日（火）13 時から（予定）

場　所　　ハワイアンズ（いわき市）

多数のご出席をお願いいたします。

３．　年金・労働総合相談所について≪これまでの相談件数≫

実施	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
23 年度(3 月)	8 件	8 件	7 件	6 件
3/28(水)	0 件	0 件	0 件	0 件
今年度実績	8 件	8 件	7 件	6 件
総計	H15.6～24.3　122 件		19.7～24.3　76 件	

【相談員】
久井貴弘
田部良夫
【次回相談日】
4月25日(水)
相談員
大原百合
北目純子

連合会情報

１．　第 8 回特別研修及び代理業務試験について

◇ 研修の内容は、①中央発信講義（30.5 時間）、②グループ研修（18 時間）、③ゼミナール（15 時間）　総 63 時間の研修となります。

◇ 第 8 回特別研修の実施時期は以下のとおりです。

中央発信講義及びグループ研修

平成 24 年 9 月 29 日（土）～10 月 28 日（日）の間

- 中央発信講義及びグループ研修の日程等は検討中です。決まり次第、月間情報に掲載いたします。

ゼミナール　平成 24 年 11 月 9 日（金）　6 時間
11 月 10 日（土）　6 時間
11 月 17 日（土）　3 時間（午前）

代理業務試験　11 月 17 日（土）　2 時間（午後予定）

２．　連合会 HP 会員専用ページ情報

以下について、連合会ＨＰ会員専用ページに掲載されておりますので、ご確認ください。
http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/explanation.html

＜通達情報＞

- 矯正施設収容中の者への国民年金制度の周知徹底に関する法務省との協力について
- 東日本大震災に伴う国民年金保険料の免除等の申請期間の変更について
- 東日本大震災に伴う国民年金法第九十条第一項等の規定に基づき厚生労働大臣が指定する期間の特例の一部を改正する件について
- 国民年金法施行規則等の一部を改正する省令の施行等について
- 厚生年金保険法施行規則等の一部を改正する省令等の一部を改正する省令の施行について
- 国民年金の保険料を追納する場合に納付すべき額を定める件及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律施行令第九条第二項に規定する保険料の額を定める件の一部を改正する件について
- 児童手当拠出金の率の変更について
- 労災保険給付等の請求様式のダウンロード化について（お願い）

- 派遣労働者の労災保険給付の請求について
  ＜トレンドボックス＞
- 東日本大震災による更生年金保険等の標準報酬月額の改定等の特例措置に関するQ&A
- 地域啓発資料「退職後の年金手続ガイド」の更新について

関係機関だより

1. 福島県労働審議会委員の公募のお知らせ

福島県労働審議会は、福島県の労働施策全般に関する重要項目を総合的視点で調査審議する知事の附属機関です。委員１名を県民から公募しております。

応募方法など詳しくは、福島県ホームページ（雇用労政課）をご覧ください。

http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=17681

任　　期〉平成 24 年 6 月 9 日（予定）から 2 年間

募集期間〉平成 24 年 3 月 28 日（火）～4 月 27 日（金）

応募方法〉提出書類「応募申込書兼履歴書」
（HP に所用の様式があります）

・作文（800 字程度）
テーマ：「本県労働行政を推進していくために必要なこととは、どのようなことですか」

※持参又は電子メールにより提出してください。
なお、提出された書類は返却しませんので、予めご了承ください。

選考方法〉選考は応募申込書兼履歴書、作文及び面接により行います。

（提 出 先）　〒960-8670　福島市杉妻町 2-16
福島県商工労働部雇用労政課
（電子メール）koyourousei@pref.fukushima.jp

2. 独立行政法人勤労者退職金共済機構の移転について

この度、勤労者退職金共済機構の事務所を下記住所へ移転することといたしました。移転作業に伴い、５月１日（火）～２日（水）は閉庁とさせていただきます。

このため、移転作業を行う４月２８日（土）～５月６日（日）の間は、直接のご来訪や、電話・ＦＡＸ・メールによるお問い合わせに応対することができませんご注意願います。

なお、契約申込書につきましては、５月より新様式へ変更になりますが、当面の間旧契約申込書も使用できます。新様式ご希望の方は県会事務局までご連絡ください。

【新住所】	**〒170-8055** **東京都豊島区東池袋1丁目24番1号　ニッセイ池袋ビル**
【新TEL番号】 【新fax番号】	**03－6709－1234** **03－5955－8211**

協会けんぽ

1. 外来診療における高額療養費の現物給付化について

平成24年4月1日より、入院診療に加え、外来診療についても同様に、同一医療機関での同一月の窓口負担金が自己限度額を超える場合は、患者様の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめる取扱いを導入することになりました。

外来診療における高額療養費の現物給付化を受けるためには、被保険者、被扶養者の方が、自らの所得区分につきまして予め保険者の限度額認定証等の交付を受けるなど手続が必要となります。

なお、既に交付されている限度額認定証については有効期限までお使いいただけます。詳細につきましては、協会けんぽHPをご覧ください。

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/10,91156,125.html

2. 高齢受給者証の更新についてのお願い

70歳から74歳の方（3割負担の方、後期高齢者医療に加入されている方は除きます。）の一部負担金につきましては、平成20年4月1日から2割負担に見直されることとされていました。

ですが、「70歳代前半の被保険者等に係る一部負担金等の軽減特例措置実施要綱」により1割負担に据え置かれています。

この軽減措置は平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日）までとされていましたが、平成24年度においても負担割合の据え置きが継続となることが決まりました。

詳しくは全国健康保険協会福島支部HPをご確認ください。

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,0,78.html

3. 社会保険ふくしま（財団法人福島県社会保険協会発行）については、ホームページをご覧ください。福島県社会保険協会HP　http://www.f-shimakyoukai.or.jp

事務局だより

※ 県会HP　（http://fukushima-sr.jp）への月間アクセス数情報

3月1日～31日　総アクセス数　681

内訳：新規　311
　　リピーター　370

会務報告及び予定

3月　4日　増子輝彦議員を囲む「新春の集い」（ホテルハマツ）
　8日　日本年金機構東北ブロック及び年金事務所との定期連絡協議会
　11日　被災3県打合せ会議
　13日　福島県震災遺児等家庭相談支援事業支援委員会
　14日　街角の年金相談センター運営部委員会
　15日　労働条件診断事業報告会（福島県社会福祉協議会）
　21日　連合会理事会（仙台市）
　23日　第2回中小企業相談支援事業推進会議（事務局）

27日　災害対策特別委員会（事務局）
28日　第26回関係「士」業懇談会（郡山ﾋﾞｭｰホテルアネックス）
28日　第107回年金・労働総合相談所（事務局）
4月　4日　年金労働相談所正副所長会議、第8回常任理事会（事務局）
10日　経営労務監査推進特別委員会（事務局）
16日　第3回総務委員会（事務局）
17日　監査（事務局）
19日　第9回常任理事会（事務局）
24日　第9回理事会（事務局）
25日　第108回年金・労働総合相談所（事務局）
27日　第３回街角の年金相談センター運営部長会議（東京会館）

会員異動報告

	支部	名簿ﾍﾟｰｼﾞ	氏　　名	事務所・勤務先の名称・所在地・電話番号等
【入会】	郡山	4/1 付 開業	渡部　裕之	エフォート南東北社労士オフィス 郡山市並木５丁目 3-36 ﾌﾟﾚｾﾗﾝｽ・郡山 303 TEL 090-4616-8691
		4/1 付 開業	村上　彰啓	村上社会保険労務士事務所 須賀川市和田道 29-3 TEL 0248-75-2739 FAX0248-75-2722
		4/1 付 開業	御代田裕介	みよた社会保険労務士事務所 郡山市長者一丁目 3-8 ｲｰﾄﾝｾﾝﾀｰ 111 号 司法書士関根信事務所内 TEL024-983-0735 FAX024-983-0736
		4/1 付 勤務	若林　峰男	㈱ワタヤス 郡山市喜久田町卸一丁目 127-1 TEL024-959-6363 FAX024-959-6425
	いわき	4/1 付 勤務	岡崎　良之	㈱ハニーズ いわき市鹿島町走熊字七本松 27-1 TEL0246-29-1138 FAX0246-29-1155
【変更】	福島	P21	鈴木俊一	その他→会津・開業 フォーリーフ社会保険労務士事務所 河沼郡会津坂下町字市中四番甲 3785 番地 TEL0242-85-8196
【退会】	福島	P6	斉藤　忠	３月 31 日付登録抹消
		P7	渡邉一弘	３月 31 日付登録抹消
		P20	緑川利夫	３月 31 日付登録抹消
	白河	P24	佐々木妥之	３月 31 日付退会（北海道会へ移管）

政連だより

会費納入のお願い　平成24年度会費について、別送のとおりご連絡いたします。

福島社発第　２号
平成２４年 ４月１０日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
会　長　鈴　木　健　夫
（公印省略）

「平成２４年度中小企業相談支援事業」の業務委託に関わる
派遣型専門家の募集について

日頃、当会の業務運営にご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、平成２３年度福島労働局からの委託事業である「平成２３年度中小企業相談支援事業（以下「事業」という）」について、昨年10月より実施してまいりました。

この事業は最低賃金の引上げを行うため生産性の向上等の経営改善を通じて賃金支払い能力の向上を図ると同時に、経営改善によって変更される賃金制度、労働時間制度、労働安全衛生管理体制の見直しに取り組む中小企業への支援として「経営課題と労務管理」に関し相談等を行うものです。

平成２４年度についても当事業を受託する予定でありますので、社労士会に「福島県最低賃金総合相談支援センター」を設置予定致します。

つきましては下記によりこの事業を実施する派遣型専門家を今年度は若干名増員し、募集致しますので希望する会員は４月２０日（金）まで申し込み下さるようお願い申し上げます。

記

1. **事業の概要、および業務**

社労士会に福島県最低賃金総合相談支援センター（稼働日数：月 18 日）を設置し、経営面と労働面の①相談業務、②中小企業への専門家派遣、③セミナーの開催を実施する。

2. **派遣型専門家の業務内容**

コーディネーターから指定された中小企業を訪問し、労働条件管理の見直し等の支援を行うこと、および経営改善、労働条件管理に係るセミナーの開催等。
業務改善助成金の説明、および申請書作成等手続きの指導，

(1) 専門家の派遣
①中小企業を訪問し労働条件管理の見直し等について相談・支援
②相談結果の集計・報告

(2) セミナー
①セミナーの開催

3. **募集人員他**

人　員：１０名程度　（福島・郡山・いわき２名、会津・白河・相馬１名程度）
企業訪問件数：5～10 件程度

報　酬：1日25,000円（交通費込み）

4. 期間　　平成24年4月10日～平成25年3月31日（予定）

5. 応募要件

(1) 賃金制度、労働条件管理の知識・経験を有し、相談業務に対応できること。
(2) 当業務実施のための会議・研修会に出席できること。
(3) 自己の業務が繁忙でこの事業の実施に支障をきたさないこと。
(4) 社労士賠償責任保険に加入していること、または加入すること。

6. 応募期限　4月20日（金）事務局必着

平成２４年４月　　日

福島県社会保険労務士会（FAX024-534-5432）

平成２４年度中小企業相談支援事業の派遣型専門家について申し込みします。

＿＿＿＿支部　＿氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿